

議案第65号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）

賛成の討論

13番 坊野 公 治 議員

予算決算委員長の報告、議案第65号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案の提出について賛成の立場で討論いたします。

本案は、放課後児童クラブの整備にかかる経費を削減するため、予算の一部を修正するものであります。

本予算案は、そもそも現在の井原市の基準に沿ったものではなく、法的な疑念、また、質疑を通した中で、子どもたちの安全を確実に担保できる環境への整備などの、設置への環境が不十分であると言わざるを得ません。

出部地区の学童保育事業の支援体制の重要性は理解したうえで、井原市の基準に沿って小学校の敷地内に設置されるなど、今一度精査、検討すべきであると考えることから、現時点で、この補正予算案を容認することは困難と考える。よって、この予算は削除、修正すべきと考える。

17番 宮 地 俊 則 議員

議案第65号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）に対し、修正案に賛成の立場から討論を行います。

放課後児童クラブの施設整備につきましては、これまで長年にわたり新たな施設整備の必要性が起きるたびに様々な課題に遭遇し、その都度、課題を解決しつつ、現在に至っています。そうした過程を踏まえてきたことを教訓として、平成23年に井原市が「井原市放課後児童クラブ施設整備基準」を制定し、同年より施行されております。

この整備基準には「井原市が運営委託している児童クラブについて、児童数の増加や施設の老朽化等に伴い、新たに整備を必要とする場合には、以下の基準により施設整備を行う」とあります。

その一番目として整備場所が規定されています。2項目あります。

（1）小学校の余裕教室とする。

（2）小学校の余裕教室の確保が困難な場合は、小学校敷地内の専用棟とする。

と明記されています。

この度の「出部地区放課後児童クラブ環境整備事業」について、この整備場所の基準に基づき、当該小学校内での整備の可能性についての質疑もなされましたが、残念ながら、十分かつ納得のいく説明はありませんでした。

言うまでもなく、小学校の校舎や校庭などは井原市のものであり、管理監督は教育委員会にあります。であればこそ、この度の件においても担当課任せにするのではなく、市、教育委員会、児童クラブ、当該小学校を交え、井原市自らが定めた整備基準に沿った方向での協議を徹底的に尽くすべきであると考えます。現状からは十分尽くされたとは到底思われません。

よって、本修正案に賛成いたします。

反対の討論

8番 西村 慎次郎 議員

「議案第65号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案」に対して、反対の立場から討論を行います。

この度の対応の第1のポイントは、放課後児童クラブを利用したくても利用できない児童を出さないことであります。現在、出部地区には、3つの施設があり、この3つの施設が安全に受け入れできる児童数は、109名です。今年度は、この3つの施設合計で108名の児童を受け入れられています。

来年度の出部小学校の新1年生は、現在の1年生より16名増える見込みで、それにより試算では、来年度は109名の受け皿に対して大幅に利用希望者は超える見込みで、120名～130名程度になるとされています。そうすると、来年の4月1日には、出部地区において、放課後児童クラブを利用したくても利用できない児童が、試算からすると10名～20名程度でるものと考えられます。

これを市として対策するには、井原市放課後児童クラブ施設整備基準に基づいて、もう1施設増やす必要があります。この基準では、整備場所は、「学校の余裕教室」もしくは「学校敷地内の専用棟」となっています。

しかし、出部小学校においては、余裕教室もなければ学校敷地内に専用棟を建てる場所もないということです。そうすると、この整備基準に記載のあるとおり、「この基準に該当しないものは、別途協議のうえ、決定する」ということになっていますので、今までの井原市内で学校敷地外へ整備している事例を参考に協議が進められ、今回の原案が施設整備基準に基づいて提案されてきたものと理解しています。

もう1つのポイントは安全面です。学校敷地内に比べると学校敷地外へ出ることは危険リスクが高まります。施設までの移動距離が長くなれば、さらに危険リスクが高まります。今回の補正予算は施設内の安全対策費は含まれていると理解していますが、施設の外となる、来所時の安全対策やお迎え時の安全対策については、候補地が確定したのち、運営委員会を中心として、地域の皆さまや保護者の皆さまと検討し、必要に応じて、市と協議をしながら対応していくものと考えています。

当然ながら、議員の皆さんが心配されている安全面については、今後も運営委員会を中心として、継続的に安全対策を強化していく必要があると考えておりますが、ここで原案を否決することは、児童の安全の担保が一番取れない対策になると考えます。危険リスクを最小限に抑えるためにも、放課後児童クラブ利用希望者が全員安全に利用できる環境を令和5年4月1日までに整備することが必ず必要であり、利用したくても利用できない児童が出てしまうことは、絶対あってはならないことでもあります。

よって、修正案に対して反対を致します。

13番 上野 安 是 議員

議案第65号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）の予算決算委員長の報告、一部修正可決という内容、修正案に反対の立場で討論をいたします。

出部地区においては、現在3つの放課後児童クラブが運営されております。出部地区放課後児童クラブというのが1番最初にできた。通称で言わせていただきますがいずえキッズ、いずえキッズは平成10年4月から地元有志で立ち上げ、今も変わりませんが、小学校の特別教室、そこで運営を始められたと聞いております。四季が丘の保育園の横にあります四季が丘児童クラブは地元の投げかけで、平成24年4月から運営が始まりました。出部郵便局の西隣にありますいずえっ子クラブは、平成28年4月から運営が始まりました。それぞれ現在まで引き続き運営をされております。井原市ではこれを設置する基準として、「井原市放課後児童クラブ施設整備基準」を定め、これは平成23年10月3日から施行されているということです。この基準には、まず第1として、整備場所。第2として、施設面積。第3として、修繕等に係る費用分担。を定めています。

その第1として整備場所、まず(1)小学校の余裕教室とする。(2)小学校の余裕教室での確保が困難な場合は、小学校敷地内の専用とする専用棟とする。と定められていますが、そのなお書きで、「なお、この基準に該当しないものは、別途協議のうえ、決定する。」とも定められています。この基準に基づいて、先ほど説明した平成24年から始まった四季が丘児童クラブ、平成28年から始まったいずえっ子クラブは開設運営されているものと考えております。

予算決算委員会で執行部より、0歳から6歳の過去5年間の人口推移というものが示されました。これを読み解くと、令和5年度、来年度ですね4月に出部小学校に入学するであろう入学予定児童は73人で今の基準でいけば3クラス、6年度の入学予定者が72人これも3クラスです。令和7年度の入学予定者は80人でこれも3クラスということです。1年あきますが令和9年度の入学予定者が75人で3クラスとなります。

現在、普通教室は各学年2クラスありますので、12クラス12教室当然あるということです。今の考え方でいきますと、最大の時には16教室、普通教室がいるということになると思いますので、先ほどのまず1番の小学校の空き教室という問題であります。何代前の校長でしょうか。から始まって、今現在の校長までに至る間、地元とすれば小学校と相談しながら空き教室ができるかできないかというのは、ずっと協議をしてまいりました。その結果、3クラスできた時期があって、1学年3クラス、今、中学校2年生か3年生になってますでしょうか。その子たちが小学校卒業する時には、もしかしたら1教室空くかもしれないというような話を今の3代前になろうかと思えます校長と話をしたという経緯があります。というような流れの中から、なかなか小学校の空き教室、やはり難しいなというところで、平成28年にいずえっ子クラブができたというのが現状です。

先ほど執行部が提案したものが拙速というか、早いというような意見がありますが、実はすでに7年から10年前から執行部とも話をしていたという現状があることは、議員、皆さんしっかりと認識しておいてほしい。いずえっ子クラブは令和3年度は定員53人でスタートしました。これも一時利用というか、夏休みだけを利用する人を除いて、常時利用する人だけで53人としていましたが、令和4年度になる時に、当然コロナという問題もありますので、53人があのスペースに、あのスペースというのは94.66㎡これは1部屋ではありませんが、道を挟んだところに倉庫もありますが、そこも含めて94.66㎡で53人が生活するのは困難だろうと。もう1回立ち返って執行部の協力も得ながら40人という定員でいこうということで、令和4年度をスタートさせました。

令和4年度は40人でスタートしたところ、当然高学年になると一部、夏が終わったらもう自分で家にいれるとか、留守番もできるというような形で、4年生以上の学年がクラブから脱会というか、利用しなくなるという現状があります。結果的に9月時点で33人というふうになりました。

四季が丘の方は以前、四季が丘に生活している児童だけのクラブ利用ということでありましたので人数が少人数の時もあり、せっかく建ててもらったクラブをどうやって維持するかということで、苦労した時期もありましたが、令和4年は結果的には40名でスタートし、その結果ですが、40人の内訳で常時に利用するものが26名、夏休みとかで利用するものが14名で、その常時利用する26名のうち、1年生が14人でその14人のうち5名が四季が丘在住、残り9名は七日市町、上出部町、下出部町、笹賀町から、家とは反対の方向と言いますか。上の方へ歩いていくという現状があります。それもその決断をするときに、やはり出部地区として待機児童は出せないというか、それは保護者にとって大変だよなというようなところもあって、様々な検討を執行部と一緒にやっていきながら、令和4年度をスタートした。その中には令和4年度当初予算で、四季が丘児童クラブに向けて、タクシーなりバスなりをそのクラブを利用する子に出してくれるという予算をつけてはいただきましたが、そうすると、ここから先あまり長い話はしませんが、一旦それをすると何が起こるか想像すると、帰る道すがら四季が丘に住んでいるクラブを利用しない子たちは歩いて帰っている、それをタクシーが追い越していく、しないかもしれませんが、子供たちが「わーい」と手を振る、あの真夏の暑い中、あるいは虫がいっぱいいる中歩道を歩く、ガードレールの白が黒くなるぐらい毛虫がついているという中を子供たちが、実際歩いて帰っている。これは、クラブを利用している者だけに限らず、四季が丘に住んでいる子供たちが毎年経験することではあります。

これは当初スクールバスと言いますか。四季が丘までバスが出ていたその当時、百何人かが3回ほどに分かれて通っていたという経緯があって、そこから通学路が整備されたらそれは廃止しますよという当初の考えどおり廃止になったので、子供たちが歩いていくことになった。そこでは保護者と色々話し、形とすれば保護者の方が折れてくれたと言った方が正解かもしれませんが。そういうような経緯がありますので、一旦歩き始めて数年経って、四季が丘に家がない子がそこから上がっていくというのは、なかなか想像つかないんですけど、大変なんだろうなというふうに思っています。

それを解決する案として、学校の近くに適地がないか。今もう先ほどの学校敷地内、学校の空き教室というのは考えにはありませんでした。学校の近くに適地がないかという考えで動きましたが、平成27年のいずえっ子クラブはその適地であったと、郵便局の西隣があるタイミングで空いたので、そこは借りれないかなという話で合致してスタートした。今回の7月に現地が空いたのは、地元からすれば非常に渡りに船というか、ベストなタイミング、1番ありがたいタイミングで空いたというふうに捉えています。そのように、運営委員会の方と考え動いた結果、今回12月の補正予算で約1,000万円を計上していただき、来年度から契約は5年になるか、10年になるかわかりませんが、ここから先の少なくとも10年間は出部地区のクラブを利用する児童が、待機児童となることなく過ごせるという10年間になるなという、ちょっとほっとしたイメージがあったものを、予算決算委員会でどこまでしっかりと議論が尽くされたかというのは、私も当然

予算決算委員ではありますから、なかなかそこまでの話をしても、それは地元のことだから、地元にはわからないことだといったことも含めていくと、なかなか難しい話があると思います。ですから、議員としての立場で皆さんの話を色々聞かせていただく中で先ほど論点が4つ示されましたけれども、その4点を逆に修正するというか、今回の議案を修正するということには、どうも私は承服しかねるというか、真っ向から反対であります。

今回の補正予算原案を可決することで、先ほども言いましたが、長年の懸案事項が解決へと進み、今後10年間は出部地区においては、よほど特別な事情がない限りは、待機児童を作らずに維持できるものというふうに思っております。よって、修正案には反対し、原案どおり可決すべきものと考えます。

請願第5号 「マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせる請願」

賛成の討論

13番 坊野 公治 議員

総務文教委員長の報告、請願第5号「マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせる請願」については、その趣旨を十分理解し賛成いたします。

反対の討論

14番 上野 安是 議員

総務文教委員長の報告、請願第5号「マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせる請願」について、委員長報告の採択に反対の立場から討論いたします。

現在、コロナ感染症は蔓延しており、いまだ収束していないと私は考えます。請願の趣旨にある「子どもが大人に比べて我慢を強いられ続けている」という点、それから「マスク着用は強制でなく、着用していない子に対して差別、いじめ、中傷をしてはならない」という当たり前のことが教育現場に十分、反映されていない」という内容には同意しかねます。

確かに、マスクがなく、和気あいあいと食事できる日を心待ちにはしておりますが、現時点では本請願は「不採択すべきもの」と考えます。